

エコアクション21 環境活動レポート

(平成27年4月～平成28年3月)



平成28年11月



静岡県島田市



**「島田髷まつり」
(毎年9月第3日曜日に開催)**

島田髷については諸説あり定かではありませんが、島田出身の大磯の遊女「虎御前」が考案して結ったのが始まりと伝えられています。

昭和8年9月17日に虎御前感謝祭が行われ、以来「島田髷まつり」として開催されてきました。様々な型の島田髷を結び、揃いの浴衣を着た艶やかな髷娘たちが奉納踊りをしながら市内を歩く「島田髷道中」の後、鶴田寺（島田市野田）にて髷供養感謝祭が行われます。

目次

島田市環境方針	1
1. 組織の概要	2
2. 実施体制	4
3. 環境目標と実績	5
4. 環境活動計画による具体的な取組	
(1) 全組織での主な共通取組	12
(2) 各課等による独自取組	15
(3) 平成28年度の取組	17
5. 教育・訓練の実施	20
6. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無	23
7. 環境に関する苦情の受付状況	24
8. 代表者による全体の評価	25

島田市環境方針

<基本理念>

島田市は、環境基本条例の基本理念に基づき、全職員が一丸となって全ての行政活動において、地域環境と地球環境の保全と創造のため、率先してその役割を担っていきます。

- ・すべての市民は、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって適切に維持され、人と自然とが共生できるような多様な自然環境を、体系的に保全及び創造しなければならない。
- ・すべての市民は、地球環境の保全が自らの課題であることを認識し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目的とした取組を、自主的かつ積極的に行わなければならない。

～「島田市環境基本条例 第3条（基本理念）」より～

<環境方針>

- 1 市民、事業者、行政の協働のもと、島田市環境基本計画に基づいて環境の保全及び創造に配慮した施策と事務事業における取組を推進します。
- 2 重点的に省資源、省エネルギー、廃棄物の減量とリサイクル、環境に配慮した物品の購入に取り組み、地球温暖化対策を推進します。
- 3 これらの取組については、具体的な目標と目標達成期間を定め、定期的に見直すとともに、継続的な改善活動を行います。
- 4 そのため、全職員が参画し環境経営のための組織運営体制を構築し、各自の役割と責任の所在を明確化し、自主的な活動を行います。
- 5 環境関連法令を遵守し環境汚染の予防に努めます。
- 6 環境方針及び環境経営システムに基づく活動の結果については全職員に周知するとともに、広く市民へも公表し、情報の公開と交流に努めます。

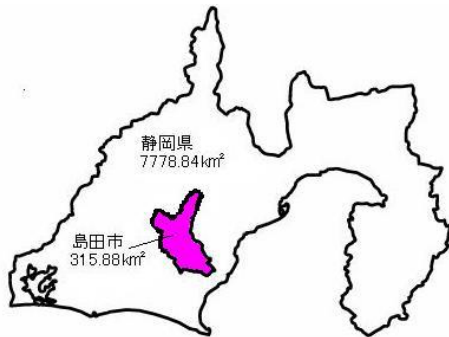
平成 25 年 5 月 29 日

島田市長

染谷 絹代

1. 組織の概要

(1) 市の概要



島田市は、平成 17 年 5 月 5 日に旧島田市と旧金谷町が合併し、新島田市としてスタートしました。その後、平成 20 年 4 月 1 日に榛原郡川根町と合併し、現在の島田市となりました。

静岡県のほぼ中央に位置し、市内を大井川が流れ、北には南アルプスへ続く山々が連なり、南西には緑豊かな牧之原台地が広がる自然の恵み豊かな都市です。市の面積は 315.70 km²で、平成 28 年 3 月 31 日現在の人口は 100,127 人（36,950 世帯）です。

大井川流域の中核市として、「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」を目指し、まちづくりを進めています。

(2) 自治体名及び代表者名

自治体名 島田市

代表者名 島田市長 そめや 染谷 きぬよ 絹代

(3) 所在地

〒427-8501 静岡県島田市中心町 1 番の 1（本庁舎）

(4) 事業活動の内容

島田市役所における行政事務

(5) 事業の規模

①平成 28 年度一般会計当初予算：36,333,000 千円

②職員数：1,155 人（平成 28 年 4 月 1 日現在）

※特別職、嘱託員・臨時職員を含み、市民病院を除く。

(6) 環境管理責任者

島田市地域生活部長 すぎむら 杉村 よしひろ 嘉弘



横断幕で夏季の節電を呼びかけ（本庁舎）

(7) 担当課

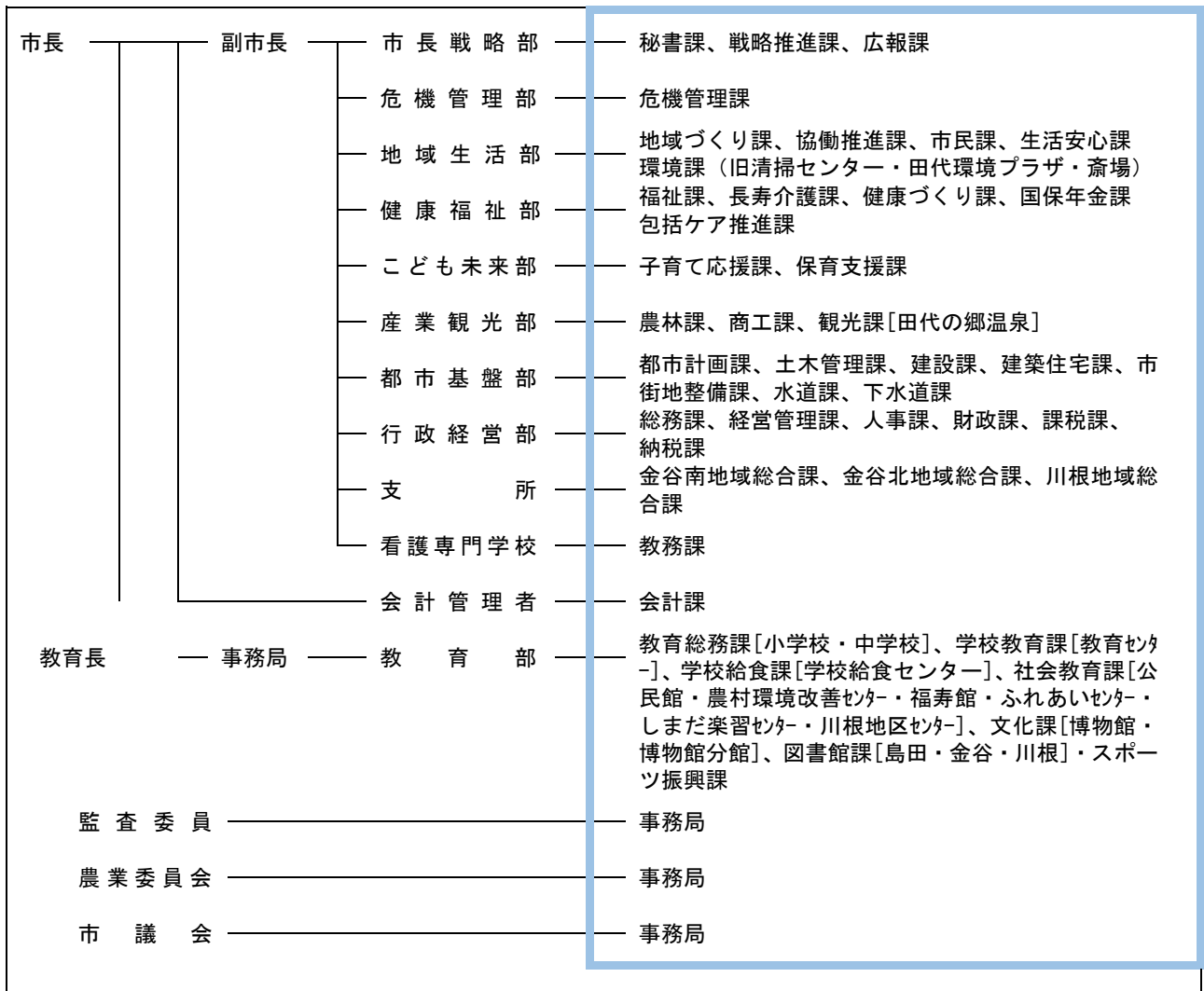
島田市地域生活部環境課環境係
 所在地 〒427-0034 静岡県島田市伊太7番地の1
 電話 0547-36-7145
 FAX 0547-34-5501
 E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp

(8) 取得の範囲

本庁舎、金谷庁舎、旧清掃センター、田代環境プラザ、支所、保健福祉施設、図書館、上下水道施設、博物館、教育部施設、行政サービスセンター、保育施設、小中学校、看護専門学校

平成28年度島田市行政組織図

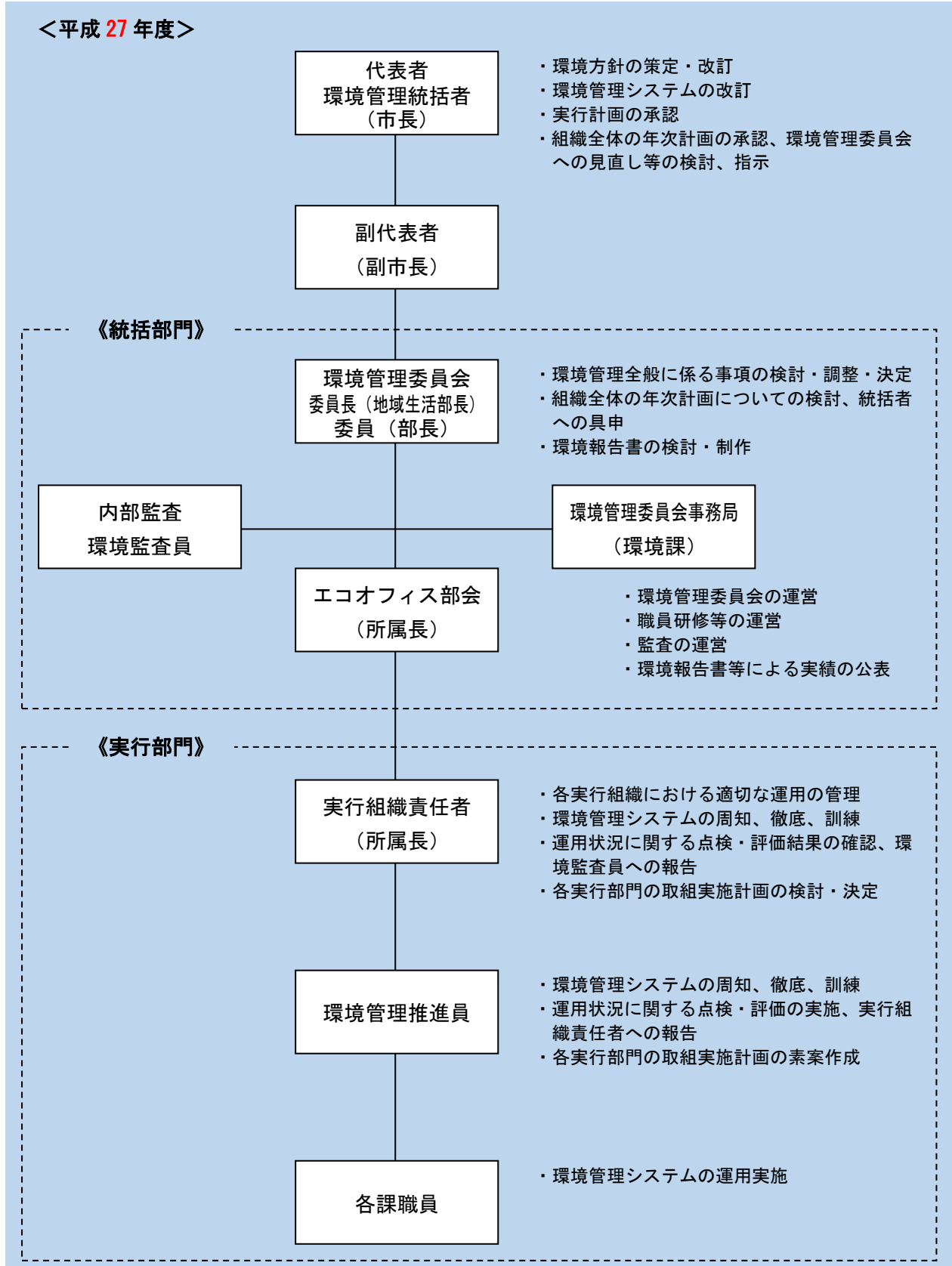
— 認証取得範囲



※市民病院は、平成23年4月から地方公営企業法の全部適用へ移行したため対象から外しています。
 ※消防本部は、平成28年度から広域化のため対象から外しています。
 ※市有物件のうち、指定管理者による管理運営施設は認証取得の範囲から除外する。

2. 実施体制

島田市地球温暖化対策実行計画と連動し、平成27年度は以下の実施体制でエコアクション21に取り組みました。



3. 環境目標と実績

環境目標については、エコアクション2.1の認証取得範囲に限らず、島田市地球温暖化対策実行計画と連動し、全庁的に取り組んでいます。

(1) 全体目標（温室効果ガスの総排出量に関する目標）

島田市地球温暖化対策実行計画では、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量の削減目標を以下のとおり定めています。

平成21年（2009年）度を基準に
平成27年（2015年）度の温室効果ガス（CO₂換算）の排出量を5%削減する

温室効果ガスの排出削減目標

項目	基準年（平成21年度） 《基準値》	目標年（平成27年度） 《目標値》	削減率
総排出量	17,183 t-CO ₂ /年	16,324 t-CO ₂ /年	5%

※平成23年度から各年度1%弱ずつ削減し、平成27年度までに5%削減する。

(2) 取組方針

温室効果ガスの排出削減及びその他の環境問題の改善に寄与し、かつ、事務・事業活動と身近に関わる個別の事項について、以下のとおり「取組方針」を定め、この方針に基づいて具体的な取組を実施しています。

取組方針とその目的

取組方針	方針の目的
①施設におけるエネルギーの有効利用	◎エネルギー使用量の抑制（省エネ）や新エネルギー利用の推進等により、温室効果ガス排出量の削減を図る。 ○併せて、資源の有効利用等に寄与する。
②自動車におけるエネルギーの有効利用	◎公用車及び自家用車（通勤時）の使用抑制、クリーンエネルギー自動車の導入等により、温室効果ガス排出量の削減を図る。 ○併せて、自動車公害の改善、資源の有効利用等に寄与する。
③水の有効利用と健全な水循環の形成	○日常的な節水行動、節水設備の設置等により、水を有効に利用する。 ○適正な排水の実施等により、外部への環境影響を抑制する。
④事務用品の購入・使用における環境配慮	○環境負荷の少ない事務用品等を適正な量だけ購入する（グリーン購入）ことにより、資源の有効利用等を図る。

取組方針	方針の目的
⑤廃棄物の減量化・リサイクルの推進	○ごみの発生抑制、リユース・リサイクル、適正処理を推進することにより、資源の有効利用や外部への環境負荷排出削減を図る。
⑥化学物質等の適正管理	○代替フロン封入機器を適正に管理することにより、温室効果ガス排出量の削減を図る。 ○特定フロン封入機器を適正に管理することにより、オゾン層破壊の防止に寄与する。 ○その他の化学物質を適正に管理することにより、外部への環境影響を抑制する。
⑦公共工事に伴う環境負荷の低減	◎建設機械の効率的な利用、省エネ型建設機械の導入等により、温室効果ガス排出量の削減及び公害の抑制を図る。 ○騒音・振動対策、排水適正処理、ばい塵飛散防止等を推進することにより、公害の抑制や外部への環境負荷排出削減を図る。 ○建設廃材の再資源化と適正処理の推進、リサイクル資材の利用推進等により、資源の有効利用や外部への環境負荷排出削減を図る。 ○工事に伴う自然環境の改変抑制、やむを得ず改変した場合の回復・代償等の措置、多自然型工法の採用等を推進することにより、地域の自然環境や景観の保全を図る。

(3) 取組目標と実績

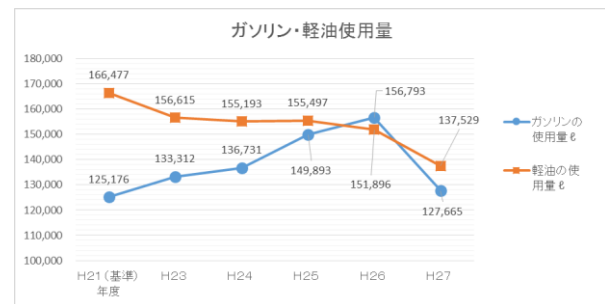
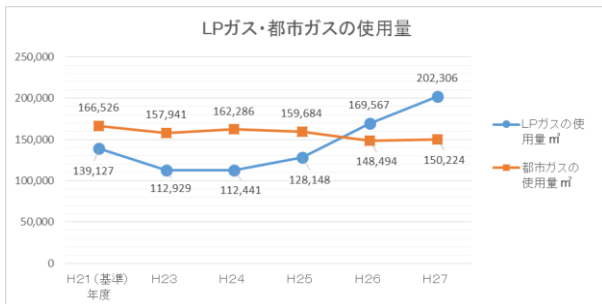
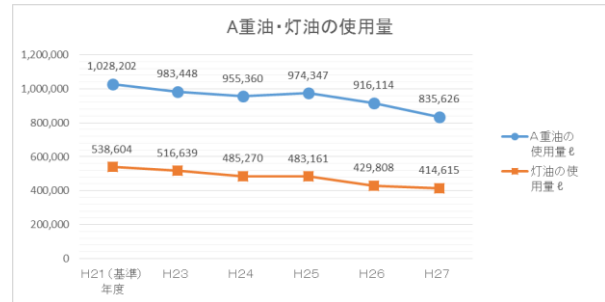
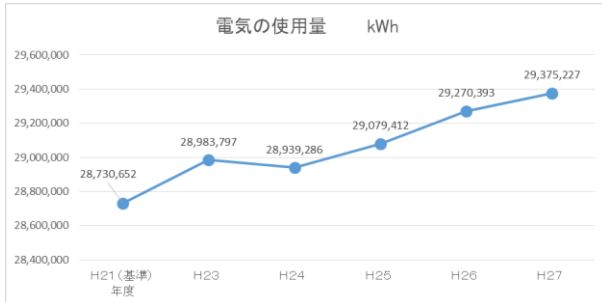
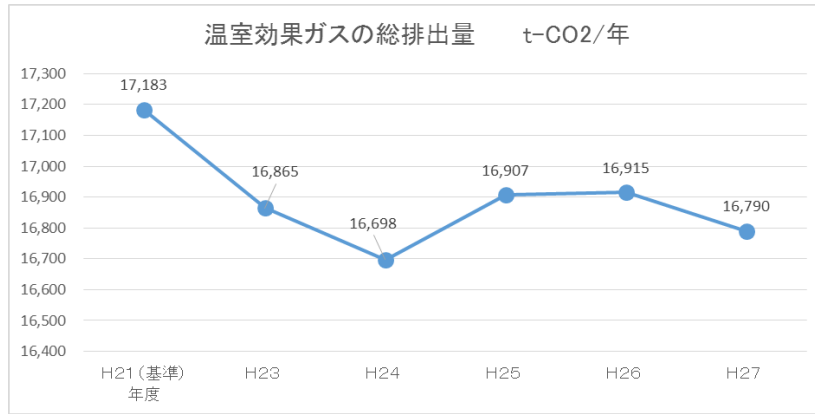
前記の取組方針から指標数値を用いて具体的に「取組目標」を定め取り組んでいます。

取組方針①②：施設及び自動車におけるエネルギーの有効利用

平成27年度目標：平成21年度比「5%以上」削減

項目	H21 (基準値)	H26 (実績)	H27 (目標値)	H27 (実績)	H27 増減率 (対H21比)
CO ₂ 総排出量 (t-CO ₂)	17,183	16,915	16,324	16,790	△2.3%
電力使用量 (kWh)	28,730,652	29,270,393	27,294,120	29,375,227	2.2%
A重油使用量 (ℓ)	1,028,202	916,114	976,792	835,626	△18.7%
灯油使用量 (ℓ)	538,604	429,808	511,674	414,615	△23.0%
LPガス使用量 (m ³)	139,127	169,567	132,171	202,306	45.4%
都市ガス使用量 (m ³)	166,526	148,494	設定なし※	150,224	△9.8%
ガソリン使用量 (ℓ)	125,176	156,793	118,918	127,665	2.0%
軽油使用量 (ℓ)	166,477	151,896	158,154	137,529	△17.4%

※都市ガスは二酸化炭素排出係数が小さく燃料転換の受け皿となるため、島田市地球温暖化対策実行計画では、削減目標を設定していない。



《考察》

施設燃料（A重油、灯油、都市ガス）については、施設の廃止や各施設の節約努力により目標を大幅に達成できました。しかし、電気及びLPガスの使用量については、新規施設の稼働に伴い目標を達成できませんでした。主な施設は、川根温泉ホテルの開業や学校給食センターの統廃合が挙げられます。センターの統廃合については、エネルギー源の転換があり、A重油使用量の削減と電気使用量の増加となりました。

ガソリン使用量については、基準年度からは微増となりました。平成26年度と比較すると大幅な削減となりましたので、今後も職員へ呼び掛けを実施し、削減に努めていきます。また、軽油使用量については、基準年度から大幅に削減されました。これは軽油を使用する車両や重機の使用量の削減が目標達成に繋がっています。

全体としての二酸化炭素（CO₂）の総排出量は、5%の削減目標に対し、2.3%削減となりました。平成27年度は、島田市地球温暖化対策実行計画の期間の終了年となります。目標の5%削減を達成できなかったことを踏まえ新たな計画を平成27年度に策定しました。計画期間は平成28年から平成30年の3年間としており、目標は平成26年度対比で温室効果ガスの4%削減としています。各課及び各施設における削減のための努力を継続し、目標達成に向けての進行管理を徹底していきます。

取組方針③：水の有効利用と健全な水循環の形成
平成 27 年度目標：平成 21 年度比「5%以上」削減

項目	H21 (基準値)	H26 (実績)	H27 (目標値)	H27 (実績)	H27 増減率 (対 H21 比)
水の使用量 (m ³)	493, 229	428, 597	468, 568	458, 241	△7.1%

《考察》

平成 21 年度比 5%削減の目標に対し、7.1%減と大幅に目標を達成することができました。引き続き継続して節水に努めていきます。

取組方針④：事務用品の購入・使用における環境配慮
平成 27 年度目標：(用紙の使用量) 平成 21 年度比「12%以上」削減
(グリーン購入率) 平成 21 年度比「41%以上」向上

項目	H21 (基準値)	H26 (実績)	H27 (目標値)	H27 (実績)	H27 増減率 (対 H21 比)
用紙の使用量 (枚)※	5, 675, 908	5, 808, 750	5, 000, 000	6, 321, 000	11.4%
グリーン購入率	58.9%	99.7%	100%	96.2%	37.3%

※A4版に換算。総務課集中管理分。

《考察》

用紙の使用量については、平成 21 年度比 11.9%削減の目標に対し、11.4%増で目標を達成できませんでした。これは、新規事業の実施や助成事業等の制度改正に伴う市民への通知等で用紙の使用量が増加したことが要因ではないかと考えられます。掲示板等で各課の使用量を定期的に知らせる等して職員へ用紙使用量の削減を呼び掛けていきます。

グリーン購入率については、平成 21 年度比 41.1%向上の目標に対し、37.3%向上と目標に近い割合となりましたが、平成 26 年度と比較すると僅かに減少しているため、今後も引き続き職員へのグリーン購入の推進について啓発活動を実施していきます。

取組方針⑤：廃棄物の減量化・リサイクルの推進
平成 27 年度目標：(燃えるごみ排出量) 平成 21 年度比「10%以上」削減

項目	H21 (基準値)	H26 (実績)	H27 (目標値)	H27 (実績)	H27 増減率 (対 H21 比)
燃えるごみ排出量 (kg)	585,565	686,975	527,009	705,828	20.5%
燃えないごみ排出量 (kg)	23,765	22,244	項目なし※	22,843	△3.9%
古紙排出量 (リサイクル) (kg)	124,925	130,799	項目なし※	136,344	9.1%

※島田市温暖化対策実行計画では、燃えないごみと古紙排出量については項目設定なし。

《考察》

燃えるごみの排出量については、平成 21 年度比 10%削減の目標に対し、20.5%増であり目標を達成できませんでした。燃えるごみの増加原因としては、平成 21 年度以降に稼動した総合スポーツセンターローズアリーナや川根温泉ホテルなど新規施設の燃えるごみの排出量が全て増加分となっていることも大幅増加の原因であると思われます。

古紙の排出量については、今までシュレッダー処理していた機密文書等を全庁で一括して古紙回収業者に売却するシステムを導入したことによる保存期限経過文書の廃棄が増加の一因です。

より一層ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）を徹底し、ごみの減量に努めていきます。

取組方針⑥：化学物質等の適正管理
平成 27 年度目標：適正回収率「100%」

項目	廃棄数	適正回収数	適正回収率
代替フロン封入機器	9 件	9 件	100%
特定フロン封入機器	2 件	2 件	100%

《考察》

平成 27 年度のフロン封入機器の廃棄件数は 11 件で、適正に回収が行われました。今後も、関連法に基づき、化学物質等の適正管理・廃棄に努めていきます。

○PCB廃棄物処理計画（高濃度PCB）

部署	品目	種別	数量（t）	管理状況
総務課	蛍光灯安定器	高濃度	0.269	保管中（H28年度処理予定）
	感圧複写紙		0.463	
文化課	蛍光灯安定器	高濃度	0.419	保管中（H28年度処理予定）

○平成27年度化学物質使用量

担当課	物質名	年間使用量	処理対象物に対する単位当たり使用量	処理対象物
水道課	次亜塩素酸ナトリウム	31,137 kg	3.20 g/m ³	水道源水
	ポリ塩化アルミニウム	48,300 kg	16.28 g/m ³	水道源水
下水道課 （浄化センター）	高分子凝集剤	575 Kg	0.49 g/m ³	下水汚泥
	消臭剤（無臭元）	2,708 ℓ	2.29 mL/m ³	下水汚泥
	次亜塩素酸ナトリウム	10,386 ℓ	8.78 mL/m ³	処理水
下水道課 （クリーンセンター）	苛性ソーダ	144,860 kg	3.03 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	次亜塩素酸ソーダ	34,740 kg	0.73 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	硫酸	17,980 kg	0.38 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	硫酸バンド	213,840 kg	4.47 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	カチオン	2,775 kg	0.06 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	アニオン	825 kg	0.06 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
環境課 （田代環境プラザ）	石灰石	733,024 kg	23.93 kg/t	焼却物
	高反応消石灰	169,446 kg	5.53 kg/t	焼却物
	アンモニア水（濃度25%）	52,984 kg	1.73 kg/t	焼却物
	キレート	55,119 kg	1.80 kg/t	焼却物
	液体窒素	9,800 kg	0.32 kg/t	焼却物
	塩酸（濃度35%）	6,240 kg	0.20 kg/t	焼却物
	苛性ソーダ（濃度25%）	13,133 kg	0.40 kg/t	焼却物
	亜硫酸ソーダ	25 kg	0.00 kg/t	焼却物
	脱酸剤	90 kg	0.00 kg/t	焼却物
	清缶剤	860 kg	0.03 kg/t	焼却物
	スケール・スライム防止剤	1,920 kg	0.06 kg/t	焼却物

取組方針⑦：公共工事に伴う環境負荷の低減

平成27年度目標：平成21年度比「18.4%以上」向上

項目	H21 （基準値）	H27 （目標値）	H26 （実績）	H27 （実績）	H27増減率 （対H21比）
建設廃材の再資源化率	72%	95%	77%	33%	△39%

《考察》

平成21年度比23.3%向上の目標に対し、39%減と目標を達成できません

した。種類別に再資源化率を見てみると、コンクリート、木材、アスファルトにおいては再資源化率 100%となっていますが、建設発生土において再資源化が低かったため、全体の再資源化率も低下してしまったことがわかります。建設廃材の再資源化と適正処理により一層努め、公共工事に伴う環境負荷を低減していきます。

4. 環境活動計画による具体的な取組

1) 全組織での主な共通取組

(1) 省エネルギーの推進

職員による節電や燃料の使用抑制など、日常業務における省エネ活動を推進することにより、温室効果ガスの排出量削減に寄与します。

項目	取組内容
空調	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設定温度の適正化と運転時間の縮小に努める。 ・使用されていない部屋・区画の空調は停止する。 ・カーテンやブラインドの利用等により、熱の出入りを調節する。 ・夏季におけるクールビズを励行する。
照明	<ul style="list-style-type: none"> ・始業前、昼休み、終業時は不要な照明を消す。 ・会議室やトイレ、給湯室、更衣室等の使用されていない部屋の消灯を徹底する。 ・廊下や通路、ロビー等の使用されていない共用区画は、支障のない限り消灯する。 ・日中は、自然光を最大限に活用し必要な照明のみ点灯する。
事務機器	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間離席する時は電源を切る。 ・節電・省エネモードの機能を活用する。 ・退庁時には電源を切る。 ・省エネルギー性能の高い製品を購入する。
電化製品	<ul style="list-style-type: none"> ・電化製品（テレビ、冷蔵庫、電気ポット等）は、極力台数を整理し、必要最小限の使用に止める。 ・長時間使用しない場合は、プラグをコンセントから抜く。
給湯	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季以外は極力給湯を使用しない。 ・温度設定は支障のない範囲で低めにする。
公用車	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブを心掛ける。 ・近距離での移動は、徒歩や公用自転車を積極的に利用する。 ・出張等での移動は、公共交通機関を積極的に利用する。 ・会議等で同一方面から複数の職員が移動する際は、相乗りを励行する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターの使用を控え階段の使用を励行する。 ・事務の効率化を図りノー残業デーの定時退庁に努める。

(2) 省資源の推進

温室効果ガスの削減に直結する取組ではありませんが、省資源等の環境配慮活動を推進することにより、間接的に温室効果ガスの排出量削減に寄与します。

項目	取組内容
水	<ul style="list-style-type: none"> ・汲み置き洗い等節水に努め、水を流しっぱなしにしない。 ・毎月の使用量を管理し、漏水の早期発見に努める。 ・トイレでは擬音発生装置を活用する。
用紙類	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内LANを有効活用する。 ・両面印刷を徹底する。 ・可能な限り裏紙印刷や集約印刷を活用する。 ・会議資料や刊行物等の簡略化、簡素化（ワンペーパー）、作成部数の適正化により印刷数を削減する。 ・ファイリングの徹底により、資料等の共有化を図る。 ・事務手続きの簡略化、電子化を推進する。
廃棄物 リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・マイカップ、マイボトル、マイ箸等を使用し、使い捨て容器の使用は自粛する。 ・執務室内のごみ箱を減らし、安易にごみを出さない環境を整える。

	<ul style="list-style-type: none"> ・排出ごみの分別、資源化を徹底する。 ・封筒、ファイル等の再利用を徹底する。 ・トナーカートリッジの回収とリサイクルを推進する。 ・備品、事務用品の長期使用に努める。
物品購入	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイリングによる執務室内の環境整備を徹底し、事務用品等の過剰購入をしない。 ・整理等で不要・余剰となった各課で保有する事務用品等を全庁LANに登録し全庁的な有効活用を図る。(物品バンク) ・グリーン購入を推進する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントにおける環境取組を推進する。

2) 施設や設備機器に関する取組

(1) 運用改善による取組

施設や設備機器の保守・管理等の運用の改善を図り、温室効果ガスの排出量削減に寄与します。

項目	取組内容
空調	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の起動時期・時刻の適正化を図る。 ・空調設備の定期的な保守・点検を実施する。 ・フィルター等の定期的な清掃を実施する。
照明	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具の定期的な保守・点検・清掃を実施する。 ・照明器具の定期的な清掃を実施する。
昇降機	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の少ない時間帯においては、運転を一部停止する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水の有効活用と壁面・屋上緑化の推進に努める。 ・施設の省エネ診断を実施する。

(2) 導入、更新に関する取組

設備の導入、更新に際しては、環境に配慮した設備の導入に努めます。

項目	取組内容
空調	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費効率の高い空調設備の導入 ・空調対象範囲の細分化 ・可変風量制御方式の導入 ・遮熱ガラスフィルム等の導入
照明	<ul style="list-style-type: none"> ・高周波点灯形(Hf)蛍光灯やLED(発光ダイオード)照明等の高効率機器の導入 ・照明対象範囲の細分化 ・人感センサーの導入 ・調光制御のできる照明装置の導入
動力設備	<ul style="list-style-type: none"> ・インバータ制御システムの導入
受変電	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド制御の導入 ・力率改善制御システムの導入 ・変圧器の統合
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・低公害車や低燃費車の導入 ・再生可能エネルギーの導入 ・壁面緑化、屋上緑化の導入 ・国等の補助金事業を活用した省エネルギー改修の推進

<平成27年度ノーカーデー取組実績>

中部5市（静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市）では、毎月第3金曜日を統一「ノーカーデー」に定め実施しています。自動車・二輪車で通勤している職員を対象とし、公共交通機関の利用や相乗り乗車等二酸化炭素の排出量が少ない通勤方法を選択することで、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

（※）認証取得範囲外

組 織 名	対象者数 (延べ人数)	実施者数 (延べ人数)	実施率	二酸化炭素削減量 【片道のみ】(kg)
市長戦略部	120	115	96.7%	212.00
危機管理部	84	29	69.0%	48.65
地域生活部	540	366	66.8%	283.24
健康福祉部	828	715	84.1%	1,159.79
こども未来部	780	278	38.6%	108.99
産業観光部	456	272	60.4%	502.66
都市基盤部	828	666	80.5%	900.25
行政経営部	528	451	87.3%	610.82
支所	168	108	64.7%	202.12
病院事務局（※）	420	263	61.1%	346.33
看護専門学校	72	46	56.6%	39.07
会計課	72	67	93.1%	118.33
監査委員事務局	36	24	66.7%	23.37
議会事務局	48	42	87.5%	92.20
教育部	744	352	46.3%	346.01
消防本部（※）	816	241	28.4%	318.54
合 計	6,540	4,035	61.3%	5,312.87
参考:平成26年度	8,047	4,352	54.0%	5,559.00

二酸化炭素削減量の5,312.87kgをガソリン消費抑制量に換算すると2,290.0リットル分になります！！

《考察》

平成27年度の実施率は61.3%で、平成26年度の54.0%に比べ実施率が7.3%向上しました。しかし、実施対象者が減少したため、二酸化炭素削減量は平成26年度に比べ減少しています。

第3金曜日が属する1週間をノーカーデー実施週間と定め、第3金曜日に勤務や休暇等の都合で取り組めない職員については、実施週間内の他の曜日でも実施できるよう取組機会を増やし、実施者の増加に努めています。

(2) 各課等における独自取組

市では、各課における自らの事務・事業による環境側面を検討し、それを低減させるための独自の取組を定め実施しています。

平成27年度に各課等で実施した独自取組の一部をご紹介します。

○地域生活部

部署名	平成27年度の取組内容と評価
地域づくり課	市民憲章制定委員会、男女共同参画啓発委員会議、男女共同参画推進会議等の開催通知をメール送信し、ペーパーレス化が図られた。
環境課 (田代環境プラザ)	田代環境プラザにごみを搬入する市民に対し、古布類の回収の啓発をするとともに燃えるごみの減量を推進した。また小学4年生の施設見学時にも、古布類の分別回収の必要性についての説明に努めた。

○健康福祉部

部署名	平成27年度の取組内容と評価
長寿介護課	近隣の事務連絡等（特に市役所）には共用自転車を利用して自動車の使用を抑制し、ガソリンの使用量（CO2 排出量）の減を目指した結果、計画を上回る成果が達成できた。
国保年金課	国保年金課から市民に送付するお知らせ等のチラシの余白に、環境への配慮を推進するメッセージを記載し呼びかけた。

○こども未来部

部署名	平成27年度の取組内容と評価
保育支援課	保育園及び園児宛通知にかかる郵便物を、保育園宛文書箱の利用や保育園を通じての園児宛通知の配布によりCO2の排出削減に努めた。
第三保育園	環境への意識を高めるため「園だより」に環境コーナーを作り啓発するとともに、園児に対しては節水と節電について声掛けを行い、保護者会による資源ごみの回収が実施できた。

○都市基盤部

部署名	平成27年度の取組内容と評価
都市計画課	雨水流出防止と水資源確保のため行っている雨水浸透ます設置補助の周知や設置の働きかけを積極的に行ったことで、前年度を上回る数の設置ができた。
市街地整備課	近年利用件数が減少している生垣づくり補助金制度をPRし、助成件数が前年度実績を上回ることは出来なかったが、市内に緑の町並みを作り出すことを目指した。
建築住宅課	民間建築確認申請等の法令関係チェックリスト書類等提出時に使用しているフロッピーディスクを、全て返却しその都度再利用してもらった。

○支所

部署名	平成 27 年度の取組内容と評価
川根地域総合課	川根庁舎では、東側、南側にグリーンカーテンを設置して夏場（7月～9月）の電気使用量削減に努めている。平成 27 年度の実績は 12,561kWh となり、平成 22 年度（20,557kWh）と比較して 38.9%を削減し、15%減の目標を大きく上回っている。散水用の水についても雨水を貯留して利用している。今後も職員一丸となって省エネ対策に取り組んでいく。

○教育部

部署名	平成 27 年度の取組内容と評価
学校給食課	市内小中学校（25 校）の学校給食における残食率の 5%削減に取組み、1年間を通して計画を上回ることが出来た。次年度以降も現在の残食率を維持していきたい。
金谷図書館	除籍した図書を無料配布しリサイクルに取組み、保護司会の不要本の売上代金を犯罪被害者支援に充てる活動に協力することで、いっそうの成果を上げることが出来た。

○その他

部署名	平成 27 年度の取組内容と評価
市民病院 病院建設推進課	会議や打合せを可能な限り勤務時間内に行い、照明や空調の電力消費の削減に取組み、時間外の会議等を目標の 70 パーセント以下に押さえることが出来た。
会計課	伝票起票上の注意点を周知することで、伝票返却件数を減らし廃棄物の削減に取り組んだ結果、前年対比 1%減の伝票返却割合を達成できた。

○小・中学校

部署名	平成 27 年度の取組内容と評価
六合小学校	環境学習の取組として、身近な大津谷川・栃山川の環境調査を行い、上流と下流の水の汚れを確認することができた。
川根小学校	節水・節電や給食残食率の削減に取組み、特に平均残食率は 0.7%と昨年度の 2%を大きく上回ることができた。

お待たせしました 内容をおたしかめください

一人ひとりのプライバシーを守るために戸籍、住民票、印鑑証明書などは正しく使しましょう。

[届け出に必要なもの]		届出	転入	転出	転居	出生	死亡
必要なもの	印鑑	○	○	○	○	○	○
	転出証明書	○					
	国保保険証		○	○	○	○	
	母子手帳				○		
	出生届書					○	
	死亡届書						○
	本人確認書類	○	○	○			
	住民票記載カード	○	○	○			

※六合・初倉行政サービスセンターは、証明書の交付業務のみになります。
(一部交付できない証明書もございます。)

「地球のために、できることから始めよう！」 島田市では地球温暖化防止対策に取り組んでいます。

島田市役所市民課窓口・記録係
☎427-6101 島田市中奥町1番の1
☎426-6273 島田市中奥町1番の4

金谷北支所金谷北地域総合課市民サービス係
☎428-0008 島田市下470番地の2
☎42477-446-0617

金谷南支所金谷南地域総合課市民サービス係
☎428-0009 島田市金谷南町201番地の2
☎42477-446-0623

川根支所川根地域総合課市民サービス係
☎428-0104 島田市川根町家4453番地の6
☎42477-533-4552

六合行政サービスセンター
☎427-0019 島田市北川田町1099番地
☎42477-377-1311

初倉行政サービスセンター
☎425-0111 島田市民生1336番地の1(056内)
☎42477-399-0608

市民課では、課内で1人1つ以上のエコメッセージを募集し、課員の投票で選出した優秀メッセージを、住民票等の交付時に使用する封筒に印刷して、環境への配慮を呼び掛けています。

(3) 平成 28 年度の取組

平成 28 年度は、島田市地球温暖化対策実行計画に基づき、「温室効果ガスの排出量を平成 26 年度比 4 %削減」を目指して全庁で取り組んでいます。

市域全体を含めた取組も実践されています。そのうちの一部をご紹介します。

環境月間に合わせた特設コーナーの設置

(島田図書館) H28. 6 ~ H28. 7



6月の環境月間に合わせて、島田図書館に環境関連の図書を集めた特設コーナーを設置、図書館の利用者に啓発を行いました。

このコーナーでは市内エコアクション21認証・取得事業者の環境活動レポートの紹介をしました。レポートの提供にご賛同いただいた 10 事業者のレポートを、ファイルにまとめ自由に閲覧できるようにしました。

また、島田図書館での展示にあわせグリーンカーテンの作り方のチラシと併せて朝顔の種を無償配布しました。

夏休み親子環境学習講座

(環境課) H28. 8. 5



夏休みに親子で環境について学ぶ機会として、島田ガス株と共同で親子環境学習講座を開催しました。

液体窒素を使った実験や、太陽光発電の実験、田代環境プラザの見学など、子供達に興味を持ってもらえるような内容を通して環境保全や資源の有効活用などを意識するきっかけ作りを行いました。

川根温泉メタンガス利活用への取組み

(観光課) H28.9～H29.2



川根温泉井戸から湧出している温泉付随ガス（メタンガス）を利用して、ガス発電システムを構築し、電力を「川根温泉ホテル」へ、回収した排熱を「川根温泉ふれあいの泉」へ供給するコージェネレーションシステム設置工事に取り組んでいます。

温泉付随ガスを利用したガス発電システムの導入事例は全国的にも少なく、施設の維持経費の削減とともに、地球温暖化防止の一助としています。

フードドライブ回収ボックスの設置

(福祉課) H28.8.1～H28.8.31



NPO法人と協働で市役所正面玄関の総合案内横にフードドライブ回収ボックスを設置し、家庭で余っている食料の寄付をお願いしました。

集まった食料はNPOフードバンクふじのくにに引渡し食べ物に困っている人たちに配られる予定です。

くらし・消費・環境展 2016

(生活安心課・環境課) H28.10.15



市民団体・事業者・市が協働し、展示や体験を通して、消費生活、環境、資源、住まい、食、交通安全、防犯などのくらしに役立つ様々な情報を発信しました。

親子公共施設見学会

(協働推進課) H28. 8. 3



協働推進課では、市内公共施設見学会事業の一環として、夏休みを利用し市政に対する理解を深めて頂くため、親子公共施設見学会を開催しました。参加者たちは、稲荷浄水場の水処理施設や、島田浄化センターの下水処理方法を見学しました。

環境学習講座

(環境課) H28. 9 ~ H28. 12



市民や市内事業所の従業員を対象に、環境に対する幅広い知識を身に付けるための環境学習講座を開催しています。

講座は、東京商工会議所が主催する eco 検定（環境社会検定試験）の公式テキストを使用して全6回に渡り実施されます。

古布類の回収

(環境課) 随時



島田市では平成26年度より「もったいない精神」の啓発、「燃えるごみの減量・処理経費削減」のため、市内6箇所に回収ボックスを設置し、衣類やシーツ、カーテン等の拠点回収に取り組んでいます。

平成27年度には34,720kgの古布類が回収され、焼却処理をせずアジア・アフリカ諸国へ提供しました。

5. 教育・訓練の実施

(1) 会議・研修会等

「島田市環境基本計画」、「島田市地球温暖化対策実行計画」の進行管理、環境管理システム（エコアクション21）の周知・運用のため、会議・研修会等を開催しました。

①会議・研修会

開催日	会議等名称	内容
平成27年4月28日 平成27年5月8日	第1回環境管理推進員研修会	①実行計画に係る監視及び測定について ②ノーカーデー実施結果の入力について ③グリーン購入について ④エコアクション21について
平成27年7月8日	学校事務職員研修会	①実行計画に係る監視及び測定について ②ノーカーデー実施結果の入力について ③グリーン購入について ④エコアクション21について
平成27年10月1日	環境監査員研修会	①平成27年度内部環境監査の実施について
平成27年12月7日	第2回環境管理推進員研修会	①エコアクション21中間審査について

②内部監査

開催日	会議等名称	内容
平成27年10月5日～ 平成27年10月16日	書類審査	①実行計画に係る監視及び測定結果の入力状況について ②エネルギー使用量の増減理由について
平成27年10月21日 平成27年10月22日 平成27年10月27日	内部環境監査	③各課の独自取組実施状況について ④グリーン購入実施状況について ⑤ノーカーデー実施状況について

《内部環境監査における指摘事項等》

概ね良好な運用であったが、各課独自の環境取組実施状況票やグリーン購入調達実績票について、課内への周知・報告が不十分な部署が見受けられた。

(2) 情報発信による啓発活動

環境に関する情報を載せた「環境通信(Ecology News)」を庁内グループウェア掲示版で発信し、職員への啓発を行いました。

平成 27 年度に発行した環境通信

号数	タイトル
第 57 号	夏季の節電
第 58 号	省エネ・節電コンテスト
第 59 号	グリーン購入実績
第 60 号	温室効果ガス総排出量
第 61 号	冬季の節電
第 62 号	環境監査結果報告
第 63 号	省エネ・節電コンテスト 冬
第 64 号	温暖化対策実行計画改訂



地暖化対策に取り組む新たな担い手を育成するため、市内小学校でアース・キッズ事業を実施しています。自転車自家発電やゴミ分別ゲームなどの体験やゲームを通して、楽しみながら温暖化防止への具体的な取り組み方法を考え、身につけてもらいます。

平成 27 年度は 8 校で実施し、395 人の児童が参加しました。

(3) 環境上の緊急事態の施行及び訓練

環境上の緊急事態が発生した際の訓練として、灯油等の地下タンクを所有する施設に油類等流出防止資材の配備と訓練の実施を呼びかけています。

また、年に1度灯油等の地下タンクを所有している施設の所管課及び、それらの施設の管理を委託している業者の希望者を募り、安倍川・大井川水系水質汚濁対策連絡協議会の主催による油流出対策訓練に参加しています。



島田斎場では、危険物所蔵施設における適正管理と油類流出事故対応についての手順（油類流出防止対応マニュアル）を定め、緊急時における事故の拡散防止と近隣住民の安全及び環境汚染防止を図ることを目的として、自衛消防訓練とともに「油類流出事故想定訓練」を実施しています。

訓練では流出経路及び敷地内排水溝に土嚢や吸着マットを設置するなど油類の拡散防止に努め、場合によってはコーンを設置し車両の通行規制を行います。

(H28. 1. 22 島田斎場訓練風景)

6. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

平成27年度中に法令違反や事故、異常事態の発生は報告されておりません。また、過去3年にわたって違反・訴訟もありませんでした。

環境に関する法令等の一覧

	法令等名称	内容	関係課
環境全般	環境基本法	・環境施策の策定及び実施	環境課 全庁
	静岡県環境基本条例		
	島田市環境基本条例		
	循環型社会形成推進基本法	・循環資源の適正な措置、循環資源に関わる施策の策定及び実施	環境課 全庁
	地球温暖化対策の推進に関する法律	・市役所における温暖化対策実行計画の策定及び実施、実施状況の公表	環境課 全庁
	静岡県地球温暖化防止条例		
資源循環関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	・廃棄物関連施策の実施 ・市の事務・事業から排出される一般廃棄物の処理 ・市の事務・事業から排出される産業廃棄物の処理	環境課 全庁 総務課（庁舎）
	島田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例		
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	・廃棄物関連施策の実施 ・市の事務・事業から排出される廃棄物の処理	環境課 全庁
	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	・公用車の廃車時の環境配慮 ・購入・入替・車検時のリサイクル券購入	総務課（庁舎） 公用車所有課
	資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）	・パソコン類の廃棄時の適正処理	広報課 全庁
	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	・庁舎等から廃棄される特定家電製品の適正処理	特定家電所有課
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）	・業務用冷凍空調機器の廃棄等・整備時におけるフロン類の適正処理	機器所有課
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	・市の事務・事業における環境負荷の低減に資する物品、役務の調達の推進	全庁
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	・地域における資材の再資源化の促進 ・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進	総務課（契検） 建設工事担当課
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	・食品廃棄物等の減量、再生利用	学校給食課
公害対策関係	大気汚染防止法	・ばい煙発生施設等（ボイラー等）の届出、測定・記録、規制基準の遵守	特定施設所管課
	水質汚濁防止法	・特定施設の届出、測定・記録、排水基準の遵守	特定施設所管課 環境課
	騒音規制法	・騒音を発生する特定建設作業及び特定施設の届出、規制基準の遵守	特定施設所管課 建設工事担当課
	振動規制法	・振動を発生する特定建設作業及び特定施設の届出、規制基準の遵守	特定施設所管課 建設工事担当課
	悪臭防止法	・悪臭を発生する特定施設の規制 ・地域における悪臭の防止	環境課

	法令等名称	内容	関係課
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	・大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する規定・規制	特定施設所管課 建設工事担当課
化学物質危険物関係	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）	・特定化学物質の排出管理	下水道課 環境課
	ダイオキシン類対策特別措置法	・ダイオキシンの排出抑制・管理	環境課 特定施設所管課
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特別措置法）	・PCBの適正な管理及び処理（処理計画の策定、県知事への届出）	PCB保有課
	農薬取締法	・樹木の防除	該当施設所管課
	農薬安全使用指針・農作物病害虫防除基準（県指針）		
	消防法	・危険物（重油、灯油等）大量貯蔵施設における危険物の適正管理	該当施設所管課
	危険物の規制に関する政令		
その他	下水道法	・公共下水道事業の運営 ・公共下水道への排水	下水道課 下水接続施設所管課
	島田市下水道条例		
	島田市住宅団地汚水処理条例	・コミュニティプラントの管理	下水道課
	浄化槽法	・浄化槽設置の届出、浄化槽の適正管理（法定検査）	設置施設所管課
	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	・エネルギー管理指定を受けている施設におけるエネルギーの使用状況の届出	環境課 該当施設所管課
	島田市ごみのない美しいまちづくり条例	・環境美化及び資源の再利用に関する活動の推進	環境課

7. 環境に関する苦情の受付状況

平成27年度において市民から寄せられた環境に関する苦情等の件数は下表のとおりです。市の事務事業に起因する苦情の受付はありませんでした。

島田市における公害苦情は、ここ数年減少傾向にあります。平成27年度は平成26年度と比べ12件の減となりました。種類別では、大気汚染に関する件数が12件で最も多く、中でも屋外での焼却行為（いわゆる「野焼き」）によるばい煙に関する苦情が最も多く寄せられています。

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「静岡県生活環境の保全等に関する条例」により原則禁止されていますが、農作業に伴う燃焼行為等、例外として認められているものもあり、苦情申立者と苦情原因者双方の理解と配慮が必要であると感じます。今後も、ホームページや広報紙等を利用して、情報提供及び啓発に努めていきます。

（単位：件）

年度	大気	水質	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
平成27年	12	3	0	8	1	0	2	0	26
平成26年	21	4	0	8	0	0	5	2	38
平成25年	18	5	0	7	0	0	3	0	33

8. 代表者による全体の評価

島田市では、平成21年1月に「エコアクション21」の認証を市役所本庁舎を対象に取得し、段階的に認証範囲を拡大し平成24年度には対象となる市の全ての施設について認証の取得を行いました。

また、平成23年度に策定した「島田市地球温暖化対策実行計画」で、「温室効果ガス排出量を、平成21年度を基準として平成27年度までに5%削減する」という目標値を設定し、各部署において環境に対する取組を実施してきましたが、第2期計画最終年度において温室効果ガスの排出量全体としての目標値5%削減に対し、2.3%の削減という結果となりました。

エコアクション21も認証取得から7年が経過し、節電等のエコオフィスへの取組みも職員に浸透してきましたが、今後はさらに職員一人ひとりが環境に配慮した取組みを創意と工夫をもって積極的に取り組む姿勢が必要と感じております。

また、本市では本年度、川根温泉井戸から湧出する二酸化炭素の21倍もの温室効果があるメタンガスを活用したガス発電システムの建設工事に着手しております。

このガス発電システムで発生した電力は「川根温泉ホテル」に供給され、排熱回収した熱は「川根温泉ふれあいの泉」の熱源系統に供給されて補助熱源とするもので、施設から排出される温室効果ガスを大幅に削減することが可能となります。

今後も、市の全ての事務・事業において、環境基本計画をはじめとするエコアクション21などに基づき、環境に配慮した取組みを継続して実施していくとともに、市民や事業者の皆様との連携・協働により、環境負荷低減のための様々な施策や取組みを推進してまいります。

平成28年11月

島田市長 染谷絹代



エコアクション21
認証・登録番号 0003251

島田市エコアクション21環境活動レポート

平成28年11月30日発行

島田市地域生活部環境課（事務局）

島田庁舎

〒427-8501

静岡県島田市中心1番の1

事務局の所在地及び連絡先

〒427-0034

静岡県島田市伊太7番地の1

電話 0547-36-7145

E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp

ホームページ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>